

令和8年度 学校業務員（木製品製作補助）募集要項

この採用選考は、板橋区が採用する学校業務員（木製品製作補助）の候補者を決定するために実施するものです。

1 職種・採用予定者数等

職種	採用区分	予定者数	勤務時間	勤務形態
学校業務員 (木製品製作補助)	会計年度任用職員	1名	1日 6時間45分	月16日以内

2 勤務場所

加賀中学校内、加賀作業所

板橋区加賀2-19-1

(都営三田線板橋本町駅 徒歩15分、JR埼京線十条駅 徒歩10分)

3 職務内容

木製品等の製作・修繕補助（木材・木製品の塗装、学校への搬入・設置補助等）

4 募集対象者（資格等）

年齢、性別を問わず、

- ・学校の教育活動に理解のある方
- ・地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれにも該当しない方

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※条件付採用期間あり（原則1か月）

6 選考内容

（1）選考方法

選考申込書及び面接

※面接選考の詳細は、申込者に対して別途連絡します。（面接は2月中旬に板橋区役所において実施する予定です。）

※申込書は返却しません。

(2) 選考結果発表

申込者全員に、令和8年2月末に通知書を発送予定

※内定者（合格者）には、任用の手続きをお知らせします。

7 申込手続き

申込期間	令和8年1月9日（金）から令和8年1月30日（金）まで
申込方法	<p>上記期間内に、次の書類を新しい学校づくり課学校施設係へ直接持参又は郵送で提出して下さい。</p> <p>(1) 選考申込書</p> <p>(2) 110円切手を貼った返信用封筒【長形3号（120×235ミリ）に、郵送先（自宅等）の郵便番号、住所及び氏名を記載】</p> <p>■持参申込の場合：土、日曜日及び祝日を除く</p> <p>午前8時30分から午後5時00分まで</p> <p>■郵送申込の場合：期間内到着分のみ受付《必着》</p> <p>封筒表面に「採用選考（学校業務員）申込書在中」と朱書きし、郵送してください。</p> <p>※ 簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。</p>
申込先	〒173-8501 東京都板橋区板橋2-66-1 板橋区教育委員会事務局 新しい学校づくり課 学校施設係あて TEL (03) 3579-2608(直通)

8 勤務条件

- (1) 報酬 時給 1,518円（地域手当含む）
勤務日数に応じた額を、原則として翌月15日に金融機関口座に振り込みます。
※採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。
※通勤手当支給（交通機関等を使用して通勤する場合。通勤距離、通勤方法等に一定の制約があり、支給されない場合もあります。）
※期末手当支給（年2回）
- (2) 勤務日 原則として月16日以内です。
- (3) 勤務時間 1日6時間45分（原則8時15分～16時00分 休憩1時間を含む）
- (4) 時間外労働 なし
- (5) 週休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
- (6) 休暇等 年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等が設けられています。
- (7) 加入保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
- (8) 公務災害補償 公務上の災害又は通勤による災害については、所定の手続きの後、認定された場合に補償されます。

◎この選考に関するお問い合わせ先

板橋区教育委員会事務局 新しい学校づくり課 学校施設係

板橋区役所本庁舎 北館6階（12番窓口） 電話（03）3579-2608